

石川県公報

平成 26 年 5 月 16 日 (金曜日)

号 外

(第 50 号)

目 次

人事委員会
○平成26年度石川県職員採用候補者試験 (大学卒程度) 公告

1

○平成26年度石川県警察官A採用候補者試験公告

5

人 事 委 員 会

平成26年度石川県職員採用候補者試験 (大学卒程度) 公告

平成26年度石川県職員採用候補者試験 (大学卒程度) を次のとおり行う。

なお、大学卒業及び平成27年3月までに大学卒業見込み (※) の者 (石川県人事委員会が同等の資格があると認め
る者を含む。) は高校・短大卒程度試験を受験できないので、大学卒程度試験を受験すること。

※「卒業見込み」とは現在履修中又は今後履修可能な科目の単位をすべて取得したと仮定した場合に平成27年3月
までに卒業が可能であることをいい、学校による卒業見込みの認定とは関係ないものとする。

平成26年5月16日

石 川 県 人 事 委 員 会

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
行 政	66名程度	知事部局、教育委員会、警察本部等の各課及び出先機関における一般行政事務
学 芸 員 A	1名程度	知事部局 (主として県民文化局) 等の各課及び出先機関における専門業務
学 芸 員 B	1名程度	
心 理	1名程度	知事部局 (主として健康福祉部) 等の各課及び出先機関における専門業務
精神保健福祉士	2名程度	
農学(農業・畜産)	7名程度	知事部局 (主として農林水産部) 等の各課及び出先機関における専門業務
林 学	4名程度	
水 産	2名程度	
総 合 土 木	16名程度	知事部局 (主として土木部及び農林水産部) 等の各課及び出先機関における専門業務
建 築	2名程度	知事部局 (主として土木部) 等の各課及び出先機関における専門業務
造 園	1名程度	
機 械	2名程度	知事部局等の各課及び出先機関における専門業務
電 気	1名程度	
総 合 化 学	3名程度	知事部局 (主として健康福祉部及び環境部) 等の各課及び出先機関における専門業務
薬 学	5名程度	
保 健 師	3名程度	知事部局 (主として健康福祉部) 等の各課及び出先機関における専門業務
管 理 栄 養 士	3名程度	

2 受験資格

(1) 年齢等

- ア 昭和60年4月2日から平成5年4月1日(薬学については平成3年4月1日、保健師については平成6年4月1日)までに生まれた者
- イ 平成5年4月2日以降生まれで
- (ア) 大学卒業の者及び平成27年3月までに大学卒業見込みの者
- (イ) 石川県人事委員会が(ア)と同等の資格があると認める者

(2) 免許・資格

下記の試験区分については、次の免許・資格が必要である。

学芸員A及び学芸員B	学芸員の資格を現に有する者又は平成27年春季までに取得する見込みの者
心 理	学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)若しくは大学院において、心理学を専修する学科(これに相当する課程を含む。)若しくは専攻を卒業若しくは修了した者又は平成27年3月までに卒業若しくは修了見込みの者
精 神 保 健 福 祉 士	精神保健福祉士の資格を現に有する者又は平成27年春季までに実施される資格取得の国家試験に合格し、資格を取得する見込みの者
薬 学	薬剤師の免許を現に有する者又は平成27年春季までに実施される免許取得の国家試験に合格し、免許を取得する見込みの者
保 健 師	保健師の免許を現に有する者又は平成27年春季までに実施される免許取得の国家試験に合格し、免許を取得する見込みの者
管理栄養士	管理栄養士の免許を現に有する者又は平成27年春季までに実施される免許取得の国家試験に合格し、免許を取得する見込みの者

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない者(学芸員A、学芸員B、精神保健福祉士、保健師、管理栄養士は、除く。)
- イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
- (ア) 成年被後見人又は被保佐人
- (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	平成26年6月22日(日) (午前9時15分から 午後4時30分頃まで)	石川県立金沢泉丘高等学校 (金沢市泉野出町3丁目10番10号) 中央大学理工学部校舎5号館 (東京都文京区春日1丁目13番27号)	平成26年7月中旬に石川県人事委員会事務局前に掲示するほか、合格者に通知する。
第2次試験	平成26年7月下旬の予定であるが、詳細は、第1次試験合格通知に併せて通知する。		平成26年8月中旬に石川県人事委員会事務局前に掲示するほか、第2次試験受験者に合否を通知する。

4 申込方法

インターネットによる場合	インターネットによる申込み URL https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-jportal/ishikawa 人事委員会事務局のホームページの「インターネットによる申込み」から画面上の注意事項に従って手続をすること。申込みの受付後に「申請到達のお知らせ」のメールを送信するので、その指示のとおり手続を完了すること。この場合、写真票及び受験票を自分で印刷する必要がある。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。
郵送・持参による場合	(1) 申込書に、必要な事項を記入して石川県人事委員会事務局に提出すること。 (2) 写真票には、最近6か月以内に撮影した写真(縦4.5cm、横3.5cm、脱帽、正面向き、上半身像のもの)を所定の箇所に貼ること。 (3) 郵送する場合は、受験票の部分に宛先を明記し、必ず52円切手を貼ること。封筒の表には、「大学卒程度申込み」と朱書して、石川県人事委員会事務局宛て簡易書留で郵送すること。

5 受付期間

(1) インターネットによる申込みの場合

平成26年5月16日(金)から同月27日(火)まで

(2) 郵送又は持参による申込みの場合

ア 平成26年5月16日(金)から同月30日(金)まで

イ 受付業務は、午前8時30分から午後5時45分まで行う。ただし、土曜日及び日曜日は、受付を行わない。

ウ 郵送の場合は、5月30日(金)までの消印のあるものについて受け付ける。

6 試験の方法

区分	試験種目	配 点		内 容	
		行政	行政以外		
第1次試験	教養試験 (150分)	100点	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、公務員として必要な一般的知識及び能力について択一式による筆記試験を行う。(50題)	
	専門試験 (120分) (ただし管理栄 養士は90分)	120点	160点	試験区分に応じて、必要な専門的知識及び能力について択一式(「学芸員A」及び「学芸員B」は記述式)による筆記試験を行う。試験区分ごとの専門試験問題の出題分野及び出題数は別表のとおりである。ただし、「行政」は50題出題のうち40題選択解答、「農学(農業・畜産)」及び「総合化学」は60題出題のうち40題選択解答により試験を行う。また、「学芸員A」及び「学芸員B」は記述式により全問解答とする。(4題各400字程度)	
	論文試験 (70分)	80点	60点	課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力について論文試験を行う。(800字程度) (注) 教養試験及び専門試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点されない。この場合、教養試験及び専門試験の結果をもって第1次試験の得点とする。	
第2次試験	第1次試験合格者に対して、次により行う。				
	口述 試験	個別面接	800点	800点	主として人物について、個別面接により試験を行う。なお、試験区分「行政」は集団討論面接も行う。
		集団討論	400点	—	
適性検査	—	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。		
受験資格等の調査		—	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。	

(注1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

(注2) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定する。

7 合格から採用まで

(1) 合格者は、石川県職員採用候補者名簿(大学卒程度)に登載され、知事、教育委員会、警察本部長等各任命権

者からの請求に基づき、人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから任命権者が採用者を内定する。

- (2) 採用が内定した者は、原則として平成27年4月以降に採用され、知事部局、教育委員会事務局、警察本部等の各課及び出先機関に勤務することになる。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間であるが、学芸員A、学芸員B、心理、精神保健福祉士、薬学、保健師又は管理栄養士については、現に免許・資格を有する者を除いて、受験資格に掲げる免許・資格を取得できなかった者は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失う。

8 試験結果の開示

この試験の結果については、石川県個人情報保護条例（平成15年石川県条例第2号）第23条第1項の規定により、次のとおり口頭で開示を請求することができる。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該合格発表の日から起算して1か月間 〔県の休日を除く日の 午前9時から午後5時まで〕	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

(注1) 必要持参書類…受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

(注2) 電話、はがき等による請求及び本人以外の者による請求はできない。

9 給与等の待遇

(1) 初任給

区 分	給 料 月 額	主として関係する職種（試験区分）
行政職給料表適用者	172,200円	行政及び下記を除く技術系職種
研究職給料表適用者	185,100円	各種試験場等で試験研究業務に従事する技術系職種
医療職給料表(二)適用者	200,800円	病院、保健所等で専門業務に従事する薬剤師
	178,200円	病院、保健所等で専門業務に従事する管理栄養士
医療職給料表(三)適用者	188,900円～201,100円	病院、保健所等で専門業務に従事する保健師

(注) この額は、平成26年4月採用者のもので、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算される。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給される。

(3) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分までとなっている。

(4) 休日

原則として、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなる。

(5) 休暇

年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日）のほか、夏期休暇等の特別休暇がある。

(6) 研修

初任者研修等の基本研修のほか、パソコン研修、海外派遣研修等各種研修制度がある。

(7) 福利厚生

健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付・貸付事業などを行う共済制度及び互助会制度がある。

10 例題の公表

この試験については、例題を石川県のホームページのお知らせ欄「採用情報」において閲覧できる。

ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

11 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局に問い合わせることができる。

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地（県庁18階）

石川県人事委員会事務局

TEL 076-225-1871

別表

試験区分	出 題 分 野	出題数
行 政	憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済原論、経済政策、経済事情、財政学、政治学、行政学、社会政策、国際関係、社会学等	50題 <small>(うち40題 選択回答)</small>
学 芸 員 A	博物館学、日本美術史、日本工芸史、日本文化史等	4 題
学 芸 員 B	博物館学、日本歴史、日本考古学、日本民俗学等	
心 理	一般心理学、心理学史、発達心理学、社会心理学、教育心理学、産業心理学、臨床心理学、調査・研究法、統計学等	40題
精神保健福祉士	社会福祉概論、社会学概論、心理学概論、社会心理学、社会調査等	
農 学 (農業・畜産)	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、農業経済一般、家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般学等	60題 <small>(うち40題 選択回答)</small>
林 学	森林政策・森林経営学、造林学、森林生態学、森林保護学、林業工学、林産一般、砂防工学等	40題
水 産	水産事情、水産経済、水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学等	
総 合 土 木	数学、物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料・施工、都市計画、土木計画、土壌物理、農業水利、土地改良、農地造成、農業造構、農業機械、農学一般等	
建 築	数学、物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等	40題
造 園	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計、都市・地方計画、造園関連基礎等	
機 械	数学、物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作等	
電 気	数学、物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等	
総 合 化 学	数学、物理、物理化学、分析化学、無機化学、無機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工学、基礎薬学、薬剤学、衛生化学、薬理学等	60題 <small>(うち40題 選択回答)</small>
薬 学	基礎薬学、衛生化学、薬理学、薬剤学、病態・薬物治療、法規・制度等	40題
保 健 師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等	
管 理 栄 養 士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営等	30題

平成26年度石川県警察官A採用候補者試験公告

平成26年度石川県警察官A採用候補者試験を次のとおり行う。

なお、大学卒業及び平成27年3月までに大学卒見込み(※)の者(石川県人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)は警察官B試験を受験できないので、警察官A試験を受験すること。

※「卒業見込み」とは現在履修中又は今後履修可能な科目の単位をすべて取得したと仮定した場合に平成27年3月までに卒業が可能であることをいい、学校による卒業見込みの認定とは関係ないものとする。

平成26年5月16日

石 川 県 人 事 委 員 会
石 川 県 警 察 本 部

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員
警察官 A	58名程度
警察官 A (武道指導)	1 名程度
女性警察官 A	9 名程度

2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防・鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持のための任務に従事する。

3 受験資格

(1) 年齢等

試験区分	受 験 資 格	
警察官 A	昭和58年4月2日から平成6年4月	学校教育法に規定する大学の学部を卒業した者又は平成27年3月までに卒業する見込みの者（これらの者と同等の資格があると石川県人事委員会が認める者を含む。）
警察官 A (武道指導)	1 日までに生まれた男子	
女性警察官 A	昭和58年4月2日から平成6年4月	
		1 日までに生まれた女子

ただし、「警察官 A (武道指導)」については、上記の受験資格のほかに次のいずれかの要件が必要となる。

警察官 A (武道指導)	(1) 柔道は、段位が 3 段以上の者 (2) 剣道は、段位が 4 段以上の者（大学卒業見込みの者に限り 3 段を含む。）
--------------	--

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

(ア) 成年被後見人又は被保佐人

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時		場 所	合 格 発 表
第 1 次試験	筆記試験	平成26年7月13日（日） （午前9時15分から 午後3時20分頃まで）	石川県立工業高等学校 （金沢市本多町2丁目3-6）	平成26年8月中旬に石川県人事委員会事務局前に掲示するほか、合格者に通知する。
	体力試験	平成26年7月19日（土） 平成26年7月15日（火）に受験番号を掲示された者に限り、受験できる。 掲示場所：石川県人事委員会事務局前、石川県ホームページ	石川県警察学校 （金沢市小立野1丁目262）	
第 2 次試験	平成26年8月下旬の予定であるが、詳細は第1次試験合格通知に併せて通知する。			平成26年9月中旬に石川県人事委員会事務局前に掲示するほか、第2次試験受験者に合否を通知する。

5 申込方法

インターネットによる場合	インターネットによる申込み URL https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-jportal/ishikawa 人事委員会事務局のホームページの「インターネットによる申込み」から画面上の注意事項に従って手続をすること。申込みの受付後に「申請到達のお知らせ」のメールを送信するので、その指示のとおり手続を完了すること。この場合、写真票及び受験票を自分で印刷する必要がある。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。
郵送・持参による場合	(1) 申込書に、必要な事項を記入して石川県人事委員会事務局に提出すること。 (2) 写真票には、最近 6 か月以内に撮影した写真（縦4.5cm、横3.5cm、脱帽、正面向き、上半身像のもの）を所定の箇所に貼ること。 (3) 郵送する場合は、受験票の部分に宛先を明記し、必ず52円切手を貼ること。封筒の表には、「警察官A申込み」と朱書して、石川県人事委員会事務局宛て簡易書留で郵送すること。

6 受付期間

(1) インターネットによる申込みの場合

平成26年5月20日（火）から同年6月5日（木）まで

(2) 郵送又は持参による申込みの場合

ア 平成26年5月20日（火）から同年6月10日（火）まで

イ 受付事務は、午前8時30分から午後5時45分まで行う。ただし、土曜日及び日曜日は、受付を行わない。

ウ 郵送の場合は、6月10日（火）までの消印のあるものについて受け付ける。

7 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第 1 次 試 験	教養試験 (150分)	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、警察官として必要な一般的知識及び能力について択一式による筆記試験を行う。(50題)
	論文試験 (70分)	100点	課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力について論文試験を行う。 (800字程度) (注) 教養試験及び体力試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点されない。 この場合、教養試験及び体力試験の結果をもって第1次試験の得点とする。
	適性検査Ⅰ	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。
	体力試験	80点 (武道指導 :100点)	上体起こし、反復横とび、20mシャトルラン、腕立て伏せについて行う。 (注) 教養試験の結果が一定の基準に達しない場合は受験できない。
	柔剣道 段位加 点 (警察官A (武道指導) を除く。)	上限 20点	柔道又は剣道の段位初段以上について申請のあった場合に、段位に応じて一定点を加算する。 対象者 申込書提出日までに次の段位を取得している者 柔道初段以上(公益財団法人講道館の認定に限る。) 剣道初段以上(一般財団法人全日本剣道連盟の認定に限る。) 申請方法 申込書の免許、資格等の欄に申込書提出日現在の取得済段位について記入すること。 なお、記入した段位については、段位授与機関(公益財団法人講道館及び一般財団法人全日本剣道連盟)に確認照会を行う。

第 2 次 試 験	第 1 次試験合格者に対して、次により行う。				
	口 述 試 験	1200点 (武道指導 : 800点)	主として人物について、個別面接により試験を行う。		
	適 性 検 査 II	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。		
	体 格 検 査	—	職務遂行上必要な体格を有するかどうかについて次の基準により行う。		
			検 査 項 目	警察官 A・警察官 A (武道指導)	女性警察官 A
			身 長	おおむね160cm以上	おおむね150cm以上
			体 重	おおむね47kg以上	おおむね43kg以上
			胸 囲	おおむね78cm以上	
			視 力	両眼とも、裸眼視力0.6以上であること又は矯正視力1.0以上であること。	
			色 覚	職務の遂行に支障がないこと。	
身 体 検 査	—	医療機関の健康診断書の提出を求め、これにより行う。			
実 技 試 験 (警察官 A (武道 指導)のみ)	400点	武道 (柔道又は剣道) について、実技試験を行う。			
受 験 資 格 等 の 調 査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。			

(注 1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

(注 2) 最終合格者は、第 1 次試験及び第 2 次試験の成績を総合して決定する。

8 合格から採用まで

- (1) 合格者は、警察官採用候補者名簿に登録され、警察本部長の請求に基づき、人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから警察本部長が採用者を内定する。
- (2) 採用が内定した者は、原則として平成27年 4 月 1 日に巡査に任命され、初任科生として警察学校に入校して初任教養を受けることになる。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として 1 年間である。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、石川県個人情報保護条例 (平成15年石川県条例第 2 号) 第23条第 1 項の規定により、次のとおり口頭で開示を請求することができる。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開 示 期 間	開 示 場 所
第 1 次試験	第 1 次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該合格発表の日から起算して 1 か月間 〔県の休日を除く日の〕 〔午前 9 時から午後 5 時まで〕	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月 1 丁目 1 番地)
第 2 次試験	第 2 次試験不合格者			

(注 1) 必要持参書類…受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

(注 2) 電話、はがき等による請求及び本人以外の者による請求はできない。

10 給与等の待遇

(1) 初任給

月額 187,500 円

(注) この額は、平成26年 4 月採用者のもので、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算される。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給される。

(3) その他

勤務に必要な被服は、制服のほかに帽子、靴、靴下、ワイシャツ、ネクタイ、防寒服等が支給される。また、公務上災害を受けた場合、補償制度がある。

11 昇進制度

警察官の昇進は、昇任試験によって行われ、本人の努力次第で将来幹部への道が開かれている。
なお、大学卒業者については、昇任試験の受験資格期間の短縮措置等がある。

12 例題の公表

この試験については、例題を石川県のホームページのお知らせ欄「採用情報」において閲覧できる。
ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

13 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局、石川県警察本部警務課又は県下各警察署に問い合わせることができる。

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 (県庁18階)

石川県人事委員会事務局

TEL 076-225-1871

〒920-8553 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 (警察本部 4 階)

石川県警察本部警務部警務課

TEL 076-225-0110 内線 2623・2624

